

介護支援センターなごみ 令和5年度事業計画

事業方針	<p>介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるように、適切な専門機関と連携し、また地域の助け合いによって、生活課題が解消されるように相談援助をおこなう。</p> <p>利用者の意思及び人格を尊重し、保健医療・福祉サービス等が総合的かつ効率的に提供されるようにケアマネジメントをおこなう。</p>
利用定員	50件
職員配置	<p>管理者1名</p> <p>介護支援専門員2名（常勤専従1名、非常勤専従1名）</p>
事業内容	<p>1. 要介護状態、要支援状態にある高齢者に対し、その心身の状況に応じて適切な居宅介護支援および介護予防支援を提供する。</p> <p>2. 名古屋市をはじめ依頼のあった市区町村からの認定調査事務を受託し、認定調査を実施する。</p> <p>3. 名古屋市地域包括支援センターブランチ型総合相談窓口（高齢者いきいき相談室）の業務を受託し、高齢者福祉の相談支援活動を行う。</p>
重点計画	<p>1. 在宅生活継続のために必要なフォーマル／インフォーマルな社会資源を把握し、過不足なくサービスを配置して自立支援ケアマネジメントを確実に実施する。</p> <p>2. 権利擁護について学びを深めるとともに、介護者の心理状態を適切に把握してサービスを組み立てることで、虐待の未然防止を図る。</p> <p>3. 障害者相談員との連携を推進する。介護保険移行利用者および障害福祉サービスを併用する利用者に対して丁寧な相談業務を実施する。</p>
細目整備	<p><苦情解決／リスクマネジメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネジャーへの苦情およびケアプランに位置づけたサービス事業所に対する苦情について、利用者の希望を丁寧に聴取し、利用者の要望や事例の必要性に応じて第三者機関等とも連携して適切な解決をはかる。 ・ ヒヤリハット報告及び事故報告を記録し、これを基に予防策を講じる。 ・ 情報連絡、給付管理、請求事務を的確に行う。 <p><防災・防犯・環境整備></p> <p>戸締りの徹底、備品の管理・補修、緊急連絡票の作成、緊急時に備えた情報の管理</p> <p><ミーティング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅ミーティング・・・月1回 ・ ケースカンファレンス・・・月1回 <p><研修> 介護支援専門員研修、いきいき支援センター主催研修会、愛知県主催介護支援専門員専門研修等、随時参加。</p>